

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300331		
法人名	株式会社 センチュリークリエイティブ		
事業所名	グループホームあみーご奈垣		
所在地	三重県名張市奈垣字掛田1422-5		
自己評価作成日	平成21年11月1日	評価結果市町村提出日	平成21年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2471300331&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 21 年 11 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者に必要なものの一つに、落ち着いた環境作りが必要と考え、ホームの立地条件を生かした「自然の中」での「自然体の介護」を行っている。ホーム敷地内にいながら四季を五感で感じていただきながら、ゆったりと落ち着いた環境と時間の流れの中で、利用者の方々に穏やかに過ごしていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に囲まれた静謐な土地に、大きな木をふんだんに使用したログハウスは、目を見張る建物である。玄関を入ると、高い天窓があり、自然光が差し込み冷暖房がきいた快適な室内である。熱意をもって福祉事業に取り組んでいる若い経営者と介護経験豊かな管理者のもと職員全員洗練されていて、理念を共有し、利用者には、笑顔で気持ちが優しく丁寧に接し、家庭的な雰囲気の中、利用者にとって安心して生活できる場になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年春に掲げた理念を基にその人らしさを生活できるように、職員全員が理解し、支援にとり組んでいる。新規職員もおり、未だ全員が把握できているとは言い難いが、今後全員が共有できるようにしていく。	昨年、職員で話し合い、従来の理念に事業所を我が家として、家庭的な環境と地域とのかかわりを大切に支援をする思いを加えた理念に改め、玄関、居室の廊下等に掲示し、ミーティング等で話し合い確認、共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や地域で実施されている行事にも積極的に参加している。	事業所の前に民家が2軒あり、地理的にも他の民家へは遠いが、自治会に加入している。職員も地域周辺の草刈り等にかかわり、地域の行事(寺での餅まき等)には、利用者も参加し地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は行なえていないが、施設を地域に開放し、介護教室などを開催したい。また施設敷地を地域に開放した菜園づくりを考えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状開催できていない。年度内に開催予定。	管理者は、運営推進会議の必要性を理解しているが、職員の異動等も重なり、開催されていない。今年度関係者に働きかけ準備をしている。	推進会議の狙いは、利用者のためにサービスの質の確保と向上を図っていくためである。地域住民の代表、市職員(地域包括センター職員)家族代表など事業所と関わりあるメンバーで構成され、身近なテーマを決め気軽に参加してもらえる推進会議を、年6回開催されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所では解決できない問題については、市役所または包括支援センターに相談している。また、2ヶ月に一度、介護相談員を受託しており、報告書を基にサービスの向上を図っている。	介護保険課や地域包括支援センターへは、介護事業計画作成等の相談で出向くことがあり、その都度、利用者の現況等を報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の申し送り時等で、自覚のない身体拘束が行われていないかを点検しているが、身体拘束に関わる勉強会は未だできていない。玄関等の施錠については、会議やカンファレンス時に何度も検討会を開催しているが、現段階では職員のレベル、環境の整備が不十分であり、実施していない。	月1回の会議の中で、メンタル的なことを含み話し合い、職員の共有認識を図っている。山間地域のため安全を考慮し、鍵はオートロックを使用し職員の手薄になる(買い物、入浴等)時間帯以外は施錠していない。ベランダには、センサーが設置され、職員が確認できるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務や会議の中で利用者への関わり方を指導している。高齢者虐待防止法に関する理解浸透や事業所での勉強会は行われていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し、職員個々には学ぶ機会を持っているが、活用できる支援までは至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明時には、利用者や家族に納得していただけるよう、時間をかけてオリエンテーションを行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の個々に不満や苦情はその都度受け付け、速やかに改善を行なっている。また、定期的に利用者で話し合い、運営に反映できるように努力している。意見等が出たときには、カンファレンスを開催し、改善方法を検討している。	家族会や訪問時等、機会がある毎に利用者、家族の希望、意見、苦情等を聴くように努めている。意見等があれば職員全員で話し合い、管理者へは、メール、電話等で連絡しあひ日々のケアに反映している。(具体的な相談として、日当たりのよい部屋に変えてほしい等)	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、職員会議を設け、意見交換している。意見等が出たときには、カンファレンスを開催し、改善方法を検討している。申し送りノートを活用し、職員からの意見を聞きだすようにしている。	月1回の職員会議、申し送りノートを活用し、情報交換を行い、職員から気づきなど提案されたことについて話し合い運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者による面談の場を設け、職員個々の努力や実績をもとに評価し、給与や役職の見直しを行なっている。また、職員の資格習得に向けた支援をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験やレベルに応じて指導を行っている。日々のケアに追われ気味であり十分な研修への参加はできていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流の機会は少ない。管理者が同一法人の施設を訪問し、ケアの方法や事例を伝え、参考にしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談時に、利用者宅に訪問し、本人の思いや意向に耳を傾けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや初期面談時には家族の不安や困っていること、今後の要望などに耳を傾け、信頼関係作りの努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーに相談するなどし、当事業所が本人にとって適切かどうかを見極めている。必要があれば、他の施設を勧めることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方向的に支援してしまわないよう、職員同士で話し合う場を多く持っている。お互いに共同しながら生活していただけるよう、場面づくりや声かけを工夫できるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受身の家族もいるが、通院や行事などに参加して頂いている。本人の要望や状態が不安定なときには、家族に協力を求め訪問や外出支援、電話や手紙など、家族にしかできない支援をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までのつながりを持っておられる方は少ないが、友人・知人が訪問された際は、ゆっくり過ごしてもらえるように心がけている。一部入所前に利用していた床屋や、馴染みのかかりつけ医などを利用してもらっている。	馴染みの理髪店や医院への送迎、地元でのお正月、お盆、祭り等、家族と相談しできる限り支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、利用者同士の関係がうまくいくように努力している。テーブル席や行事など、気の合う利用者同士になるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、家族と電話や手紙などでやり取りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が何を考え、何を希望しているのかを、毎日の生活や会話を通して把握できるように努めている。職員の気づきや利用者の要望は日誌に書きとめ、必要があれば会議を開催し、変更できるようにしている。	アセスメントや日常の会話や表情、しぐさ等から、思いをくみ取り希望や意向を把握している。意思疎通の図れない利用者には家族と相談しながら支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時、入居後も利用者との日常会話や家族との情報交換を通じて、利用者の事柄について把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のできることを生かし、24時間の支援シートを作成し、一人ひとりの生活リズムの把握に努めている。また、日常生活の中で現状を把握し、ケアプランへとつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な会議に加え、状態に変化があった場合には、本人や家族の意向、職員の意見を反映させ、現状に即した介護計画を作成できるよう努力している。	利用開始時には本人や家族の意向を基に、介護計画を作成している。定期的には概ね3ヶ月毎職員全員でカンファレンスを開きケアの状態を確認し見直しをしているが、利用者全員は出来ていない。今後は利用者全員の見直しを定期的に行っていく予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを日誌や申し送りノートに記載し、情報を共有している。また、いつでも職員が確認できるようにしており、勤務開始前に確認するよう義務づけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の希望に副って通院介助や外食、日帰り旅行、グループや個別の支援を柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れや、地域や市のイベント等に積極的に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関への通院を説明している。本人や家族の希望や医師の勧めがあれば、以前からのかかりつけ医で医療を受けられるよう対応している。	本人や家族が希望する医療機関での受診（緊急時の対応外）も支援をしている。必要に応じて受診の付き添いや医療機関で家族と待ち合わせ、医師からの指示や日常の様子等を伝えるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師1名、常に健康管理に努め、状態変化に応じた看護、病院受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関、かかりつけ医に相談しながら、入院の対応、紹介をして頂いている。入院後は治療方針、今後の経過などについて、医療機関と連絡を取り、本人、家族と話し合いながら、最も良いと思われる支援が提供出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回面接時と契約時に事業所の方針として、ターミナルケアに至るまで支援できない事を説明、また重度化した場合の対応についても同意書を作成し、家族に理解して頂いている。入院、他の施設への転移が必要であれば、その都度カンファレンスを行い、事業所の意向を本人、家族に説明し話し合い理解を求めている。また、利用可能なサービスが他にあれば、十分な情報収集を行い、提供している。	ケアの対応について、事業所としては現状の体制では十分な支援ができない旨を家族に説明し理解を得ている。状態に変化があれば出来るだけ早く、今後のことについて職員、本人、家族と話し合い出来る限りの支援をしていく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職後、救命講習を受講してもらう。新規職員もあり、全員が把握できるまでには至っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの作成。実際定期的な避難訓練を行っていない。	消防署指導の設備点検は行っているが、避難訓練は実施していない。	昼間はもちろん手薄な人員体制となる夜間における災害を想定し、近隣と地域住民の協力を得ての避難訓練を定期的の実施されることが望まれる。また、非常時に備え水、食料品等を備蓄されることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を否定するような言動をしないよう実践し、日々指導し、職員の教育に努めている。 個々の職員へ、また会議の場で全員に指導している。	利用者一人ひとりの人権尊重し、日々の申し送り時、職員同士の会話等にも言動に気をつけるよう指導している。利用者に対する対応、言葉かけにも目線を合わせ穏やかに接している。面会簿を使用せず、カード方式で職員が対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できる場面を作り、また意思表示が困難な利用者には、表情を読み取り、見極めの対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に大まかな一日の流れはあるが、起床時間や食事、外出や居家で過ごす時間など、利用者一人ひとりのペースで生活できるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が自分で身支度できるよう支援しているが、洋服選びや準備など、職員がしてしまっていることがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は職員と一部利用者で調理しているが、他の利用者にも食事の準備、配膳や片付けなどを手伝ってもらっている。他に外食や外注などを利用したり、利用者の意見を聞き、食事を楽しめるようにしている。	食材、献立は業者が行っている。調理の準備、片づけ等も利用者と共に、職員交代で利用者と同じテーブルで食事し、家庭的な雰囲気づくりを大切にしている。また、お誕生会には、利用者の希望を聞き、出前料理を取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの嗜好について把握し、食事量を毎回チェックし記録している。嚥下能力に応じて、刻むなど食事形態に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かえを行い、個々に応じて歯磨き、義歯洗浄、うがいの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴え、排泄パターン、あるいは行動によって排泄のタイミングを図り、誘導、支援している。	利用者一人ひとりの行動や排泄パターン(排泄チェック表をもとに)を把握している。ほぼ自立者1~2名、大半の利用者は、見守りトイレ誘導をすることにより、トイレで排泄できるよう支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスを考えた食事、おやつを取り入れている。便秘がちな利用者に対しては、個々の排便ペースを把握し、必要に応じて下剤の服用、また腹部マッサージを行うなどして、自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	仲のよい利用者同士で入浴を楽しんで頂いたり、入浴の苦手な利用者には、気分の良い日に入浴して頂いている。ある程度、曜日、時間帯を設定しているが、入浴したいと希望があれば、柔軟に対応している。	基本的には、週3回程度の入浴であるが、要望のある利用者には、柔軟に対応している。利用者の安全や脱衣場などプライバシーに配慮し支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の他に、リビングにはソファがあり、利用者は個別に心地よく休息できる場所、時間に配慮している。夜間については居室の照明や温度、また主治医と薬剤について検討し、良眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認は毎食後、徹底管理している。利用者の状況変化があれば、医師に相談し、必要に応じて投薬の変更をもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意分野を生かし、園芸の好きな方には花壇や庭の手入れなどをお願いし、買い物好きな方には一緒に同行してもらおうなどの日常の支援と、行事やお出かけなどの楽しめる機会を多く持てるよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や、デッキテラスでのコーヒータイムなどを日常的に取り入れている。また、買い物や季節に応じた外出の機会を設けている。	利用者の体調にあわせ、外出の支援をしている。日常的には、敷地内周辺の散歩、花畑の水やり、草ひき、テラスでのお茶の時間などを設けている。また、事業所の行事、買い物、他ホームとの交流など、できるだけ希望に応じ対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族には金銭を持たせてもらうことはよいと説明している。しかし、現状は家族の意向もあり、利用者個人が金銭を管理していることはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族に電話を希望された時は職員が取り次ぎ支援しているが、家族に同意を得てかける場合もある。手紙については自由にされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	山間部にあるログハウスという居住空間であり、木のぬくもりを感じれる落ち着いた住まいを提供している。玄関も外部がよく見渡せるようにガラス張りにし、季節感を感じていただけるようにしている。	山林に囲まれ山間部にあるログハウスからは、自然の季節を肌感じられ高い天窓からは自然光玄関、居間は明るく風通しもよい。壁には手作りの折り紙、テーブルには、菊の花を飾り、テラスも洗濯干場と有効に活用され、ぬくもりがあり家庭的である。屋内外ともに居心地良く静かに過ごせる場である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席とソファがあり、一人で過ごすことも、気のあった利用者同士で過ごすこともできる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族には使い慣れた物品を持ってきてもらうようお願いしており、思い思いの居室作りをされている。	居室入り口には、本人、家族の了解を下に写真入り表札と暖簾が掛けられている。使い慣れた家具やテレビ、鏡、敷物などを持ち込み、その人らしい居室になるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所やトイレには利用者個人のスペースを設けており、洗面、歯磨き、下着の交換など、本人の力でできるようにしている。		